

下関市教育委員会
議案第52号

財産の取得について

上記の議案を提出する。

令和2年8月25日

下関市教育委員会
教育長 児玉典彦

財産の取得について

市立小中学校のICT環境を整備するため、下記のとおり財産を取得する。

記

- 1 契約の相手方 広島市中区基町6番77号
NTTビジネスソリューションズ株式会社中国支店
取締役中国支店長 赤澤 茂
- 2 目的物 学習用タブレット端末（内訳表のとおり。）
- 3 取得価格 854,225,130円

提案理由

学習用タブレット端末を取得するため。

別表

品名等	数量	金額
i P a d O S 端末	1 8, 9 8 7 台	7 7 6, 5 6 8, 3 0 0 円
消費税及び地方消費税相当額		7 7, 6 5 6, 8 3 0 円
合 計	1 8, 9 8 7 台	8 5 4, 2 2 5, 1 3 0 円

(内訳)

区 分		数量	金額
小 学 校	児童用	1 2, 0 5 9 台	4 9 3, 2 1 3, 1 0 0 円
	指導者用	7 1 1 台	2 9, 0 7 9, 9 0 0 円
中 学 校	生徒用	5, 8 1 5 台	2 3 7, 8 3 3, 5 0 0 円
	指導者用	4 0 2 台	1 6, 4 4 1, 8 0 0 円
消費税及び地方消費税相当額			7 7, 6 5 6, 8 3 0 円
合 計		1 8, 9 8 7 台	8 5 4, 2 2 5, 1 3 0 円

安岡地区複合施設整備事業について

1. 事業概要

安岡地区におけるコミュニティの拠点施設であり、安岡支所を併設している安岡公民館は、既に築50年以上となり老朽化が著しいこと、新耐震基準を満たしていないこと、更には友田川の浸水想定区域に入っており、洪水の際には使用できないことから、「安岡地区複合施設整備事業」として、同地区内の園芸センターを事業候補地として移転を検討している。



安岡公民館

また、本事業については、北部図書館（仮称）の整備についても、併せて検討し、本市の「公共施設マネジメントの推進」における複合化事業のいわば「モデル事業」的な位置付けで推進しており、民間の資金、ノウハウを活用したPFI事業として実施する予定としている。

・令和2年2月

「安岡地区複合施設整備事業基本構想」（以下「基本構想」）の策定

※令和元年度においては、「総務部行政管理課」を中心に、関係課全9課※により、公共施設マネジメントの観点で踏まえつつ、地元協議、官民対話等を行い、本事業における施設整備の基本的な考え方をまとめた。

※《関係各課（全9課）：令和元年度当時》

行政管理課、市街地開発課、まちづくり政策課、安岡支所、観光施設課、生涯学習課、図書館政策課、防災危機管理課、選挙管理委員会事務局

⇒別紙4：安岡地区複合施設整備事業基本構想（概要版）参照



R元.7：官民対話の様子

・令和2年4月

中心的な役割について「総務部行政管理課」から「都市整備部市街地開発課」に業務移管

※令和2年度においては、PFI事業としての本格的な事業実施に向け、建築物としての「複合施設」の整備にとどまらず、事業費を低減させながら、高低差に富む園芸センターの敷地を効果的に活用した事業として推進し、施工方法や、面的な整備手法等について専門的、重点的に検討する必要があるため。

・令和2年5月～

PFI導入可能性調査業務実施の実施

※現在、内閣府所管の国庫補助事業を活用しながらPFI導入可能性調査業務を実施中である。



園芸センター

2. 事業スケジュール等

(1) 全体スケジュール案

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
PFI導入可能性調査業務	⇒⇒⇒⇒					
土質調査業務	⇒⇒⇒					
埋蔵文化財調査業務 (補正予算)	⇒⇒⇒					
アドバイザー業務 (補正予算)	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒				
事業者公募		⇒⇒⇒⇒				
事業者決定		⇒⇒				
設計・施工			⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	
完成(運営開始)					⇒⇒	⇒⇒⇒⇒

(2) 直近の作業経過

5月26日 PFI導入可能性調査業務プロポーザル審査

6月12日 PFI導入可能性調査業務契約締結

受託⇒下関市安岡地区複合施設整備事業PFI導入可能性調査業務企画競争共同提案体

(株式会社YMPG ZONEプランニング、株式会社 長大 山口事務所)

6月22日 地元説明(自治会連合会 自治会長会議)

6月24日 安岡公民館運営審議会

6月26日 地元説明(まちづくり協議会 執行委員会)

3. 事業方式について

PFI手法 BTO方式、サービス購入型で検討する。

なお、コミュニティ施設及び園芸センターの運営については、PFI事業者が実施し、安岡支所及び図書館の運営については直営で実施する。

機能	B		T	O	
	設計	施工		維持管理	運営
コミュニティ施設	PFI手法	⇒	所有権移転	⇒	⇒
支所	PFI手法	⇒		⇒	直営
園芸センター	PFI手法	⇒		⇒	⇒
図書館	PFI手法	⇒		⇒	直営

※BTO方式 民間が施設等を整備(Build)し、施設等の所有権を公共に譲渡(Transfer)した後、民間が施設等を管理運営(Operate)する方式。

4. PFI導入可能性調査業務について

(1) 現行面積との比較

区分	現行面積①	モデル プラン②	差引③ (②-①)	縮減率 ③/①
全体	5,733.02 m ²	3,222.00 m ²	△2,511.02 m ²	△43.80%
支所	308.67 m ²	214.50 m ²	△94.17 m ²	△30.51%
公民館(コミュニティ施設) ※共用部分を含む	1,836.33 m ²	1,405.50 m ²	△430.83 m ²	△23.46%
園芸センター	3,588.02 m ²	783.00 m ²	△2,805.02 m ²	△78.18%
図書館	—	819.00 m ²	819 m ²	皆増

※複合施設化のメリットを生かすため、今後、要求水準書作成に当たり配置等を精査する。

(2) モデルプランにおけるゾーニング案：別紙1を参照

(3) モデルプランにおける複合施設棟の配置平面図案：別紙2を参照

(4) 各部屋割（コミュニティ施設のみ）：別紙3を参照

5. 公民館について

(1) コミュニティ施設への転換と移管について

現安岡公民館は、社会教育法に定める「公民館」として設置しているが、以下の状況から総合的に判断し、条例で定める「コミュニティ施設」として設置し、市長部局へ移管する。

- ①社会経済環境の変化に対応した新たな施設のあり方が求められていること。
- ②「住民自治によるまちづくり」と公民館に期待される機能は不可分であること。
- ③「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（令和元年6月）により首長が社会教育施設を所管する意義が公的に示されたこと。
- ④公民館整備のための補助制度がなくなり、設置基準も緩和されたこと。
- ⑤本市の財政事情が厳しい中で、国土交通省所管の国庫補助金制度（都市構造再編集中支援事業）を活用することで、「地域交流センター」については補助対象になること。

なお、コミュニティ施設へ転換後も、その設置目的のひとつに、「社会教育・生涯学習の推進」を掲げ、生涯学習の拠点としての機能を維持し、現安岡公民館が担っている機能（業務）を引き続き実施する。

また、この「コミュニティ施設」の所管については、「住民自治によるまちづくり」を所管している「市民部」が行う方向で調整する。

(2) 地元意見の状況

①令和元年度第1回安岡公民館運営審議会 令和元年6月19日(水)

②令和2年度第1回安岡公民館運営審議会 令和2年6月24日(水)

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在地は高潮の危険もあるので、園芸センターへの移転は安全面でよいことだと考える。 ・ 建物面積の総量を減らすことは理解するが、公民館利用者は増加しているため必要な機能は確保してほしい。 ・ 講堂のステージ、照明について工夫してほしい。 ・ 料理教室はイベント時にも使えるような工夫がほしい。 ・ 周辺の道路整備について、通学路の安全に配慮してほしい。
------	---

③アンケート調査

1回目	調査期間：令和元年10月 4日(金)～令和元年11月15日(金) 回答者数：106件(うち団体48件、個人58件)																		
2回目	調査期間：令和2年 6月17日(水)～令和2年 8月 4日(火) 回答者数：126件(うち団体64件、個人62件)																		
主な意見	<p><コミュニティ施設について></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">回答者</th> <th style="width: 15%;">公民館のまま がよい</th> <th style="width: 15%;">コミュニティ施設 の方がよい</th> <th style="width: 15%;">どちらでもよい</th> <th style="width: 15%;">わからない・ その他・未記入</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場を拡大してほしい。 ・ 料理教室の備品等を充実し、災害時の避難所運営等もできるように。 ・ 誰もが気軽に立ち寄れ、多目的に利用できるスペースがあるとよい。 ・ 新施設にあったらよいと思う設備等 (トイレ<洋式、多目的>、授乳室、予約なしで自由に使えるフリースペース、学生の学習室、コンセント、ポータブルランプ等) 	回答者	公民館のまま がよい	コミュニティ施設 の方がよい	どちらでもよい	わからない・ その他・未記入	計	団体	13	18	12	5	48	個人	17	20	12	9	58
回答者	公民館のまま がよい	コミュニティ施設 の方がよい	どちらでもよい	わからない・ その他・未記入	計														
団体	13	18	12	5	48														
個人	17	20	12	9	58														

(3) その他

①平成30年度第2回下関市社会教育委員会 平成31年 1月31日(木)

②令和2年度下関市社会教育委員会定例会 令和 2年 7月10日(金)

③下関市教育委員会定例会 令和 2年 8月25日(火)

6. 図書館について

図書館については、安岡地区複合施設内の他の施設機能との連携を図りながら、以下の2つをコンセプトとして検討を進める。

①地域住民が集い和む交流型図書館

- ・会話できる図書館
- ・子どもと母親がくつろげる図書館

②利用者がリラックスして過ごせる滞在型図書館

- ・リラックスして本が読める図書館
- ・緑を楽しむことができる図書館

図書館としての規模は、ワンフロアで800㎡程度とする。

中央図書館、他の地域館との連携を図るため、「直営」方式により実施する。

7. 今後の予定

- ・地元へのモデルプランの説明、意見聴取を経て、PFI導入可能性調査業務を、令和2年11月末までに完了する予定としている。
- ・基本構想で設定した作業スケジュールに従って進捗させるため、PFIアドバイザー業務委託によるアドバイザーの支援を受け、実施方針の策定や特定事業の選定のほか、民間事業者の募集・選定等を行う予定としている。

安岡地区複合施設整備事業基本構想（概要版）

～ 安岡地区複合施設整備事業について基本構想を策定いたしました ～

1. 現状と課題

【安岡公民館・安岡支所】

○安岡公民館・安岡支所は、建築後 50 年以上が経過して老朽化が著しく、耐震性もありません。また、指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されていますが、友田川の浸水想定区域に該当していること等から、地震・高潮・洪水の際には避難所として使用することができません。



（老朽化が進む安岡公民館）

【園芸センター】

○園芸センターは多くの建物で構成されていますが、最も古い建物は築 60 年を超えるほか、事務室など主要な建物も築 40 年～50 年となって、更新時期を迎えています。

【北部図書館（仮称）】

○安岡地区を含む北部地区（勝山、内日、川中、安岡、吉見支所管内）においては、これまで図書館は未整備でした。「第 2 次下関市総合計画前期基本計画実施計画」では、「北部図書館整備事業」が掲載され、北部地区への図書館整備等を推進することとしています。

【事業の方向性等】

○安岡公民館・安岡支所の移転改築を中心とする事業の実施にあたっては、施設の複合化などの手法によって施設面積の適正化と効率的な維持管理を図ると共に、積極的に民間の資金やノウハウを活用していきたいと考えています。

○公民館を始めとする複合施設を整備する場所としては、面積や安全性の面から、園芸センター敷地が最も適していると考えられます。

2. 検討の経緯と今後の予定

検討にあたっては、自治会やまちづくり協議会など地域の方のご意見や、アンケート・ワークショップでいただいたご意見等を参考としながら、安岡地区複合施設整備事業基本構想をまとめました。

今後のスケジュールは、どのような事業手法を用いるかによって大きく異なってきますが、PFI による手法を採用する場合には、令和 3 年度(2021 年度)に PFI 事業者を公募し、令和 4 年度(2022 年度)に事業着手、令和 6 年度(2024 年度)の施設完成を目指します。

3. 基本コンセプト

安岡地区複合施設整備事業においては、園芸センター敷地が持つポテンシャルを最大限に活用しながら、安全で安心な施設を整備し、まちづくりにつなげていきたいと考えています。

この基本的な考え方を念頭に、各施設の現状や課題、地域の方のご要望、事業者の意見、公共施設マネジメント基本方針等を参考として、次のとおり基本コンセプトを定めました。

緑あふれる多世代交流型コミュニティ空間の創造

4. 事業の概要

ア. 園芸センター敷地を利用して、集会施設、支所、図書館及び園芸センターが一体となった、安岡地区複合施設を整備します。東側（山側）のエリアは、公園等として活用することを検討します。

また、複合施設と周辺エリアを一体的に整備し、土地の合理的な利用による都市機能の効率化やコンパクトなまちづくりを検討します。



イ. 安岡公民館はコミュニティ施設に転換し、利便性の向上とコミュニティの拠点としての機能充実を図ると共に、多世代交流を活性化させる方策を検討します。

また、指定緊急避難場所・指定避難所として使用することを想定し、防災拠点としての機能確保を行います。

ウ. 安岡支所は引き続き機能を確保し、住民の利便性向上を図ります。

エ. 勝山、内日、川中、安岡、吉見支所管内を対象区域とする北部図書館（仮称）を整備し、新たな図書館サービスを提供できる方法を検討します。

オ. 園芸センターは規模を縮小するとともに機能を再編し、園芸普及のための講習会、講座、展示会・イベント等や、園芸相談を中心とした運営を行います。

カ. 上記ア～オの施設を複合施設として一体的に整備することにより、相乗効果による活性化を目指します。

なお、コミュニティ施設を中心として複合化した建物の延床面積は、現在の安岡公民館・安岡支所の面積（2,145.00㎡）を基礎として公共施設マネジメントにおける縮減目標（△30%）を勘案し、これに北部図書館（仮称）及び園芸センター機能の一部を複合化するために必要な面積を加えた、約2,500～3,000㎡を基準として検討を行います。また、施設全体についても、整備前の施設総量（5,733.02㎡）に比して縮減を図ります。

キ. 園芸センターの規模縮小により生じた土地についても、民間による活用を検討し、居住エリアの形成による交流人口の拡大を図っていきます。

ク. 民間活力の積極的な導入や民間資金の活用により、にぎわいの創出、民間ノウハウの活用、公的負担の軽減等を図ります。

事業方式としては、PFI事業をベースとして検討していきます。

ケ. 公共交通機関の利便性を確保するため、バス事業者・鉄道事業者等と必要な協議を図っていきます。



併せて、道路（県道、市道）などのインフラについて、必要な検討・整備を行っていきます。

コ. 整備事業を通じて、公共施設マネジメント基本方針に定める「施設の適正配置と施設総量の縮減」「施設の効率的かつ効果的な運営」を推進します。

※「安岡地区複合施設整備事業基本構想」全文は、
下関市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

編集：下関市総務部行政管理課

QRコードからアクセスする場合はこちら

